

<コラム2> 失業率の国際比較

失業率とは、失業者数／労働力人口×100で算定される指標である。労働力人口とは就業者数と失業者数とを合計した人数であり、失業率を求めるためには就業者と失業者が何を指すかを明らかにする必要がある。これらの定義についてILOは、1982年開催の国際統計家会議において、現在使われているILO基準の定義を決議している。ILO基準によると、就業者とは、特定の短い期間に「有給就業者」又は「自営就業者」である一定年齢以上のすべての者と定義されている。また、失業者は、特定の短い期間に①「仕事を持たず」②「現在就業が可能であり」③「仕事を探していた」一定年齢以上のすべての者とされている。

この決議以降、各国においてILO基準に沿ったかたちで就学・不就業などの把握方法の見直しが行われた他、国際機関が各国の失業率をILO基準に調整して公表するなど国際比較のための環境は整備されつつある。もっとも、ILO基準に準拠している失業率とはいっても、各国の実情に合わせて定義そのものにかなりの柔軟性があるため、公表している国や機関によって厳密な定義は異なっている。

アメリカでは、労働省労働統計局のCurrent Population Surveyが失業率の把握を行っており、各国の失業率をアメリカの基準に合わせた数値も公表している（表1）。

日本では、総務省統計局の労働力調査で失業率が毎月公表されている。従来、失業の周辺情報を詳細に調べていた労働力調査特別調査が2002年1月から労働力調査に統合され、四半期、各年ベースで詳細結果が公表されている。（<コラム3> 日米の失業者の定義の違い(p.165) 参照）

EUでは、各国が独自に公表している失業率の他に、EurostatがILO基準の失業率を毎月公表している。1983年よりEUは、EU各国で行われている労働力調査等をベースとして、国際比較が可能な調査を行っている。1998年のCouncil Regulationが現在の調査枠組みを定め、その後、2000年のCommission Regulationが調査事項に関する詳細を定め、これらに基づき調査を行っている。ただし、調査は四半期あるいは各年ベースに実施することとされているなど、国の事情によって実施状況に差がある。

Eurostatの定義による失業者とは、特定の期間に、①「仕事を持たず」②「2週間以内に就業が可能で」③「過去4週間に何か仕事を探していた」15歳から74歳までの者であり、日本、アメリカの定義とは異なっている。

Eurostatにおける失業率の推計手順をみてみよう。まず、労働力調査から当該月の就業者数と失業者数が推計される。労働力調査を年1回ベースでのみ行っているフランスやドイツなどの失業者数については、公共職業安定所等への失業者の登録データが活用され

るが、労働力調査の失業者の定義とは異なるため、公共職業安定所等への失業者の登録の増減状況が労働力調査の失業者数の増減に反映されるように推計される。就業者数についても、労働力調査の結果から推計される。次に、失業者数及び就業者数が、各国ごとに4つの区分(25歳未満の男性・女性、25歳以上の男性・女性)で計算される。その後これらの系列はそれぞれ季節調整され、各国の数値とEUの合計が計算される。こうした推計方法をとっているため、各国の労働力調査の最新結果が利用可能となった際に、公表されていた失業率の値が過去に遡り改定されることがある。

このように雇用問題が大きな関心を集めるなか、失業率の国際比較には様々な取組みがなされていることが分かる。しかしながら、失業率の水準そのものの的確な比較は極めて難しい作業であり、国際比較にあたっては、目的に応じて水準のみならず失業率の動きや性・年齢別などの失業の構造など様々な面からの分析が必要であろう。

参考文献：総務省(2008)「平成19年労働力調査年報(詳細結果)」

BLS *Monthly Labor Review*

EU *Official Journal of European Communities*

Eurostat *Euro-Indicators news release*,

European social statistics -Labour force survey results

表1 アメリカ労働省統計局(BLS)によるアメリカの定義で調整した失業率

		(%)								
国/Country		1990	1995	2000	2002	2003	2004	2005	2006	2007
日本	JPN	2.1	3.2	4.8	5.4	5.3	4.8	4.5	4.2	3.9
アメリカ ¹⁾	USA	5.6	5.6	4.0	5.8	6.0	5.5	5.1	4.6	4.6
カナダ	CAN	7.7	8.6	6.1	7.0	6.9	6.4	6.0	5.5	5.3
イギリス	GBR	7.1	8.7	5.5	5.2	5.0	4.8	4.9	5.5	5.4
ドイツ ²⁾	DEU	5.0	8.2	7.8	8.6	9.3	10.3	11.2	10.4	8.7
フランス	FRA	8.6	11.3	9.1	8.8	9.2	9.6	9.6	9.5	8.6
イタリア	ITA	7.0	11.3	10.2	8.7	8.5	8.1	7.8	6.9	6.2
オランダ	NLD	7.6	7.1	3.0	2.8	3.7	4.6	4.8	3.9	3.2
スウェーデン	SWE	1.8	9.1	5.8	5.2	5.8	6.6	7.7	7.0	6.1
オーストラリア ¹⁾	AUS	6.7	8.2	6.3	6.4	5.9	5.4	5.1	4.8	4.4

資料出所 Bureau of Labor Statistics (2008.4) "Comparative Civilian Labor Force Statistics, Ten Countries, 1960-2007"

(注) 1) 自国失業率もアメリカ定義で公表している。

2) 1990年は旧西ドイツ地域。